

# 国の「クマ被害対策パッケージ」を踏まえた6号(12月)補正 (150,359千円)

## ○ 事業実施の背景

本年度は、クマの目撃件数、人身被害数ともに、すでに過去最多を大きく更新しており、「非常事態」にあることから、専決処分・予備費により緊急で追加対策を実施しているが、クマのエサとなる堅果類の凶作などの影響により、穴持たず(冬眠しないクマ)や早期の出グマ(冬眠明け)が急増する恐れがあり、人身被害のリスクが高いことから、冬期間の対策強化が必要である。

このような状況を受けて、国の「クマ被害対策パッケージ(※)」を踏まえ、市町村等と連携し、効果的な対策に取り組んでいく。

※対策パッケージ区分			
緊急対応	<b>(新) (1) ツキノワグマ出没対策支援事業</b>  市町村等が行う以下の出没対策に対し、事業費を補助する。  ① 穴持たずや早期の出グマへの対策分 ○市街地出没訓練、住民向け学習会 ○注意喚起 ○被害防止資材の購入  ② 教育現場におけるクマ対策分 ○(新) 市町村立小中学校へのクマスプレー配付 ○(新) 県立学校及び私立学校へのクマスプレー等の配付(県実施)  ③ 交付決定前着手分(遡及適用)  ○被害防止資材の購入 ○放任果樹等の誘引物除去 ○専門人材の育成・確保 ○ICTを活用した出没情報の収集	<継続> (2) 頻出地域における緊急パトロール事業  クマの目撃地点等における見回り及び注意喚起を実施するため、民間事業者へ委託し、パトロールを強化する。 ・ 7方部 ・ 1月～3月	<b>(新) (3) ハイリスクエリアにおける調査監視等事業</b>  ① ツキノワグマ出没監視事業  ハイリスクエリアにおいて、通信機能付きセンサーダブルによる監視及び通報システムを活用した注意喚起を行う。併せて、ドローンによりクマの生息エリアの調査を行う。  ② 屋内侵入時緊急対応事業  クマの屋内侵入時に、建物内をドローンで調査することにより、早急に捕獲等を完了する。
出没防止			<一部新規> 農林水産部 (6) 農業現場における被害防止対策  農業生産現場での環境診断、環境整備、追い払い活動による対策を緊急的に実施する。
情報の発信			<b>(新) 農林水産部</b> (7) 出没防止対策  生活圏に隣接する森林の見通し確保のため雑草木の除去費用を補助する。
人材・確保		<継続> (4) ツキノワグマ注意喚起情報発信  ① 新聞広告等の掲載 穴持たずや出グマに関する注意喚起の広告を掲載する。  ② 市町村と連携した注意喚起広報 ①の広告データを活用し、市町村が継続的に注意喚起を行う。	<b>(新) 観光交流局</b> (8) 観光地対策  注意喚起の看板設置や、観光客にクマ鈴を配布し啓発する。
個体管理	<一部新規> (5) クマ捕獲対策の強化 農林水産部  捕獲活動経費の支援等を行う。 ○捕獲活動への日当支払い ○捕獲経費の一部支払い	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 生活環境部の事業 (1) + (2) + (3) + (4) = 116,025千円</li> <li>● 関係部局の事業 (5) + (6) + (7) + (8) = 34,334千円</li> </ul>	